

平成 29 年 度

西 い ぶ り 広 域 連 合
監 査 結 果 報 告 書

定 期 監 査

西いぶり広域連合監査委員

目 次

西監報第 1 1 号

定期監査の結果に関する報告の提出について	1
第 1. 監 査 期 間	2
第 2. 監査執行箇所及び書類審査年月日	2
第 3. 監 査 執 行 者	2
第 4. 監 査 の 範 囲	2
第 5. 監 査 の 方 法	2
第 6. 監 査 の 結 果	2

定 期 監 查

西 監 報 第 1 1 号
平成30年2月20日

西いぶり広域連合長 青 山 剛 様

西いぶり広域連合
議 会 議 長 金 濱 元 一 様

西いぶり広域連合
選挙管理委員会委員長 近 江 毅 様

西いぶり広域連合
監査委員 松 岡 喜代孝

監査委員 五十嵐 篤 雄

平成29年度定期監査の結果に関する報告
の提出について

地方自治法第199条第1項、第2項及び第4項の規定に
基づき、定期監査を執行したので、同条第9項の規定により、
その結果を次のとおり提出します。

第1. 監 査 期 間

平成29年11月27日から平成30年1月26日まで

第2. 監査執行箇所及び書類審査年月日

執 行 箇 所	書類審査年月日
総務課	平成29年12月19日
共同電算室	
会計課	平成29年12月20日
議会事務局議事課	
選挙管理委員会事務局	

第3. 監 査 執 行 者

監査委員 松 岡 喜代孝

監査委員 五十嵐 篤 雄

第4. 監 査 の 範 囲

平成29年度における財務に関する事務の執行及びこれらに関連する事務

第5. 監 査 の 方 法

監査対象部局から提出された資料をもとに、当該部局の事務が関係法令等及び予算に基づき適正に執行されているかを主眼として、関係職員からの説明聴取を行うとともに、関係書類の抽出による検査、実地調査により監査を実施した。

第6. 監 査 の 結 果

全体を通じて適正に処理されていると認められた。

今後とも、管理職及び担当職員は、常に法令、条例、規則等を掌握し、法令遵守のもとチェック体制の強化等を図り、内部統制を確立させるとともに、引き続き広域行政需要に対応した効率的な行財政運営を望むものである。

以下、監査結果の概要は、次のとおりである。

1. 収入事務について

主として、関係市町負担金、行政財産目的外使用料、ごみ処分手数料、土地建物貸付収入、資源回収物売払収入及び余剰電力発電収入の収入事務について監査を行った結果、適正に処理されていると認められた。

2. 支出事務について

主として、報酬・職員手当等の支給事務、時間外勤務手当・休日勤務手当・旅費の支出事務、物品の購入事務、修繕料・手数料・業務委託・賃借の契約事務及び公の施設の指定管理に係る契約事務について監査を行った結果、適正に処理されていると認められた。

3. 財産管理事務について

行政財産の目的外使用許可の状況、普通財産の貸付状況、備品の管理状況、被服貸与事務、公用車の運行管理事務及び公印の管理状況について監査を行った結果、適正に処理されていると認められた。

4. その他の事務について

収受発送件名簿及び勤務動態簿に係る事務について監査を行った結果、適正に処理されていると認められた。